

# 令和 5（2023）年度 社会福祉法人三重高齢者福祉会事業報告

## ～“人権・協同”を念頭に“主体性・挑戦性”を強く促された 2023～

2019 年末に端を発した新型コロナウイルス禍(パンデミック)は、3 年余り経った 2023 年 5 月に「5 類感染症」に移行しました。パンデミックは歴史転換の大きな原因の一つとしてあげられます。また情報伝達手段の転換も歴史を変える大きな要因といわれます。パンデミック時に折しも情報通信のデジタル化の急展開が相まって、この間社会の様相が大きく変わりつつある感は否めません。

また気候変動による災害発生・生態系変化、人口減少による社会機能低下等は諸所に大きく出現し、共に持続可能性の最大のリスク要因となっています。

この一年の大きな情勢変化を振り返り、次年度以降どう主体的にチャレンジしていくかを考えてみたいと思います。

### I この間の歴史的情勢変化

《「コロナ禍・デジタル化」のもたらしたものの。》

1. 交流の形が対面から非対面(遠隔)へ。
  - (1)省形式によるコスト・タイムパフォーマンスアップ、行事・慣習等の簡素化等は、以前からの時代の要請もあり定着しつつある。
  - (2)他方、直接ふれあう機会の減少で人や地域とのつながりが希薄になり、孤立感・<sup>せきばく</sup>寂寞感も深まっている。
  - (3)また、非対面は情報の認識・共有の幅を狭め、対立・分断、紛(戦)争等の誘因にもなりやすい。
2. 一部巨 IT 企業の情報・市場独占による「民主主義不全」、格差拡大
  - (1)情報力が殆ど全ての根幹を左右する現代、情報独占は社会の根本問題
  - (2)偽・誤・差別・中傷情報が犯罪・対立・分断等の起因に。
  - (3)人口知能(AI)の高度化と人間の主体性(自律性)の問題
3. 気候変動・自然災害の激甚化・常態化
4. 各分野に目立ってきている人口減少の影響

### II 情勢変化への問題意識を指針化・実践へ。

1. 便利さ(効率・簡素化等)と同時に、その引き替えに喪失したものへの向き合い方。
2. 合成の誤謬に留意し、目先のことにのみとらわれない、全的・中長期的視点も。
3. 時代の波に一方向的に流されない“主体性・挑戦性”の強化を。

### III 在宅複合型施設『協和苑』増改築事業の着工(展開)

ショートステイ・サービスの増改築工事は 2023 年 11 月に着工しました。国の推進する「社会福祉充実事業」からも大きく飛躍する本事業は、この間の歴史的情勢変化の流れの中で、私たちの自身の、又地域社会全体の持続可能性への取組に弾みをつける思いの一端として、位置付けています。

### IV この一年間の主な取組

#### 1. 協和苑増改築事業の展開・推進

新型コロナウイルス感染症、ウクライナ情勢などに起因する物価高や資材不足と、これまでの新型コロナウイルス感染症蔓延や人員不足による稼働率低下など、計画実行が危ぶまれましたが、今期を逃すと実現しないとの思いで、<sup>なげ</sup>不撓不屈の精神で押し進めました。

一時的に経営状況も悪化し資金調達も厳しい状況に置かれてましたが、計画実現による優位性に粘り強く理解を求め、希望通りに融資をいただくことができ、着工することが出来ました。

#### 2. 新型コロナウイルス感染拡大防止・予防対応

本年度、協和苑では 2 回、愛生苑では 1 回の施設内感染が発生しました。協和苑では利用控えや感染蔓延による利用休止など、稼働率が安定しない状況となり収入の減少につながりました。また、愛生苑では施設内療養による職員の業務負担が増すことになりました。脱コロナ社会となり、世間での感染予防意識も希薄になる中において、介護や医療分野だけの所定の感染予防策のみでは防げるはずがありません。事業継続や職員待遇への支援の継続が望まれます。

### 3. 業務態勢への注力(人材・処遇改善・システム・研修等)

昨年度から続く愛生苑の人員不足も5月頃より好転し、11月の特定技能外国人の受入により充足することになりましたが、少人数部署での人員不足は今もなお問題を抱えています。今後、益々マンパワー不足が深刻化する中、業務態勢の維持が最も重要なミッションとなります。一方、人員不足と稼働率低下で収入が減少しましたが、介護報酬改定が3年間無い中で、本年度も若干ではありますが、職員の処遇改善を実現できたことは評価したいところです。

### 4. 協同労働(全員経営)の実践

業務推進会議や職員全体会議、SNSを活用し情報提供を行うことにより、課題に対する情報を共有することが出来ました。特に、増築工事については、計画立案段階から職員の意見聴取を行い、職員個々の施設整備に対する期待を醸成することができました。

愛生苑では人員不足によるユニット閉鎖があり、厳しい収支状況が続きましたが、本件を通じて職員全体の経営意識が芽生えることとなりました。そんな中、全員経営を標榜する法人は、職員に対するフォローアップ体制、アプローチ手法など課題も多く職員の思いに誠実に向き合っていかなければなりません。

### 5. 介護報酬改定等の要件整備

令和3年度介護報酬改定の経過措置最終年度となり、BCP(事業継続計画)や虐待防止措置等の整備課題について、業務推進会議を中心に整備を図りました。また、令和6年度は3年ぶりの介護報酬改定となるため、情報収集や改定後の体制整備について検討を重ねることが出来ました。

## V 具体的な主な動き・取組み等

### 1. 重要課題取組み

<b>新型コロナウイルス感染症対策</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・衛生管理の強化等(基本的感染対策の励行)</li><li>・社会的PCR検査の実施(三重県)</li><li>・感染症予防及びまん延防止のための研修/訓練(年1回)</li><li>・新型コロナウイルス感染症関連特別休暇制度(陽性者及び濃厚接触者へ特別休暇付与)</li><li>・新型コロナウイルス感染症流行下(中略)サービス提供体制確保事業</li><li>・令和5年度新型コロナウイルス感染症対応慰労金支給(一律10,000円)</li><li>・療養者対応手当の創設(期間限定)と支給</li></ul>
<b>人材確保対策</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・技能実習生及び特定技能実習生の受け入れ(ベトナム国籍4名)</li><li>・人材紹介業者からの受入(介護職員1名)</li><li>・介護職員等ベースアップ等支援加算対応(全職員及び雇用形態に対応)</li><li>・処遇改善金(一時金)から固定給に7,000円移行し全職員の処遇改善(10月~)</li></ul>
<b>物価高騰対策</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・三重県、松阪市の物価高騰支援交付金の活用</li></ul>
<b>デジタル化推進</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ペーパーレス化推進(休暇等申請の一部オンライン化)</li></ul>
<b>その他</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・愛生苑入所者受入の推進強化</li><li>・協和苑(7月、8月、3月)、愛生苑(8月)新型コロナウイルス感染症施設蔓延対応</li><li>・協和苑ショートステイ増築工事の開始(11月~)</li><li>・BCP(事業継続計画)策定等令和3年度介護報酬改定案件整備</li><li>・軽車両の導入(吉田福祉基金補助金活用)</li><li>・みつばネットワーク活動(他法人共同:地域支援2回)</li></ul>

### 2. 各種補助金等申請/寄付金受入

名称(対象事業所)	補助/寄付対象	補助/助成額	結果
三重県物価高騰支援補助金(全事業)	物価高騰	2,700,000円	決定
松阪市高齢者施設等運営支援金(全事業)	物価高騰	1,140,000円	決定
新型コロナ(略)体制確保事業補助金(愛生苑)	療養/保健衛生費	2,002,000円	決定
吉田福祉基金助成金事業(協和苑)	軽自動車	880,000円	採択
労協・高齢協関連社会福祉法人協議会寄付	会費等	1,356,133円	寄付

### 3.設備・修繕・調達・解約関係等(主な品目/税込)

日付	区分	内容(詳細)	金額(税込)	備考
5月	協和苑	貯湯タンク・ボイラー設備修繕	495,000円	
5月	愛生苑	栄養管理システム更新	198,000円	
6月	協和苑	消防設備等不良箇所更新	156,200円	
6月	愛生苑	室外機インバーター等交換	554,483円	
6月	愛生苑	喀痰吸引基本研修免除研修	158,400円	2名
7月	協和苑	構造計算適合判定手数料	157,000円	施設整備
7月	協和苑	60条証明構造設計費	594,000円	施設整備
7月	協和苑	建築確認申請業務委託費	165,000円	施設整備
8月	愛生苑/協和苑	カラー複合機リース契約	1,716,000円	2台 60回
8月	協和苑	屋外埋設給水配管漏水修理他	448,800円	
8月	協和苑	設計監理業務委託費(2回目)	8,855,000円	施設整備
9月	協和苑	一般競争入札公告	150,480円	施設整備
10月	協和苑	冷温水ユニット燃焼部分交換	1,738,000円	
11月	協和苑	厨房給湯配管漏水修理	138,600円	
11月	愛生苑	コールドマット購入	226,380円	3台
11月	愛生苑	防犯カメラ設置工事	330,000円	4台
12月	協和苑(短期)	外国人技能実習生受入関係費用	942,570円	2名
12月	愛生苑	特定技能外国人受入関係費用	448,000円	2名
1月	協和苑	協和苑増築工事着手金	14,960,000円	施設整備
1月	愛生苑	非常用発電機疑似負荷試験	165,000円	
1月	愛生苑	消防設備等不良箇所更新	203,500円	
1月	協和苑	消防設備等不良箇所更新	160,600円	
2月	協和苑	厨房野菜室配管漏水修理	152,900円	
2月	協和苑	特殊浴槽ミキシング交換	132,638円	
2月	愛生苑	多機能介護用車椅子	118,618円	

### 4.行政・地域・関係諸団体との連携、主要研修会等

開催日	内容	場所等
5/17	第1回三重県健康福祉生活協同組合理事会	市民活動センター
5/17	みえワーカーズコープ理事会	夢虹房
5/28	みえワーカーズコープ総会	夢虹房
5/31	労協・高齢協関連社福協代表者会議	なごや平和福祉会
6/5	松阪市介護サービス事業者等連絡協議会総会	松阪市役所
6/18	三重県健康福祉生協総代会	春日町公民館
6/24	ワーカーズコープ連合会総会	東京池袋(リエト)
6/26	松阪広域消防立入査察(定期査察)	協和苑
7/11	居宅介護支援事業所集団指導	松阪市福祉会館
9/25	松阪市介護サービス事業者等連絡協議会正副会長会議	松阪市役所
10/18	第2回三重県健康福祉生活協同組合理事会	市民活動センター
10/25	福祉避難所・備蓄品配備の打ち合わせ	松阪市役所
11/20	松阪市介護サービス事業者等連絡協議会運営委員会	松阪市役所
1/17	ワーカーズコープみえ理事会	夢虹房
1/30	防災研修(サ連協防災委員)	ONJINE
2/2	吉田福祉基金贈呈式(車両贈呈)	吉田福祉会館
2/4	上川町高田自治会総会	高田公民館
2/14	第3回三重県健康福祉生活協同組合理事会	市民活動センター
2/16	上川工業団地総会	華王殿

## 5. 学校関係との交流又は研修受入

開催日	内容	場所等
6/20,22,23	徳和小学校 3 年生見学交流会	協和苑
8/21～	三重県教職員職場体験 1 名	協和苑 (通所)

## 6. 各事業及び部門別活動の詳細

### (1) 通所介護事業 (総合事業含む)

- ① 月平均実利用者数 男 19.8 名、女 47.5 名、計 67.3 名 (前期比 104.5%)  
 ② 1 日平均利用者数 20.1 人 (前期比 93.1%)  
 ③ 年齢別登録状況 平均年齢 (男 : 83.8 歳 / 女 : 87.2 歳 / 全体 : 86.1 歳)

年齢	人数 (人)	比率 (%)	年齢	人数 (人)	比率 (%)
～64 歳	2.0	3.0	85～89 歳	19.0	28.2
65～74 歳	2.9	4.3	90 歳～94 歳	19.9	29.6
75～79 歳	8.6	12.8	95 歳～	4.6	6.8
80～84 歳	10.3	15.3	合計	67.3	100.0

- ④ 年間介護度別利用割合 平均要介護度 (男 : 2.5 / 女 : 2.5 / 全体 : 2.5 )

介護度	年間利用延日数(人)	比率 (%)	介護度	年間利用延日数(人)	比率 (%)
要支援①	11	0.1	要介護 3	1,676	23.0
要支援②	180	2.5	要介護 4	690	9.5
要介護 1	1,783	24.5	要介護 5	174	2.4
要介護 2	2,761	38.0	合計	7,275	100.0

### (2) 短期入所生活介護事業 (介護予防事業含む)

- ① 月平均実利用者数 男 9.2 名、女 43.3 名、計 52.5 名 (前期比 95.6%)  
 ② 1 日平均利用者数 27.1 人 (前期比 97.5%)  
 ③ 1 人あたり月平均利用日数 男 14.1 日、女 16.1 日、平均 15.8 日 (前期比 102.6%)  
 ④ 年齢別登録状況 平均年齢 (男性 : 84.4 歳 / 女性 : 87.2 歳 / 全体 : 87.0 歳)

年齢	人数 (人)	比率 (%)	年齢	人数 (人)	比率 (%)
～64 歳	0.7	1.3	85～89 歳	11.5	21.9
65～74 歳	2.0	3.8	90～94 歳	20.4	38.9
75～79 歳	4.0	7.6	95 歳～	5.6	10.7
80～84 歳	8.3	15.8	合計	52.5	100.0

- ⑤ 年間介護度別利用割合 平均要介護度 : (男 : 3.1 / 女 : 2.9 / 全体 : 2.9)

介護度	年間利用延人員(人)	比率 (%)	介護度	年間利用延人員(人)	比率 (%)
要支援①	3	0.0	要介護 3	4,523	45.7
要支援②	9	0.1	要介護 4	2,575	26.0
要介護 1	793	8.0	要介護 5	506	5.1
要介護 2	1,500	15.1	合計	9,909	100.0

### (3) 居宅介護支援事業 (介護予防・総合事業含む)

- ① 月平均ケアプラン数  
 \* 介護予防ケアマネジメント 15.4 件 (前期比 138.7%)  
 \* 介護予防支援 11.2 件 (前期比 113.1%)  
 \* 居宅介護支援 97.3 件 (前期比 104.3%)

#### ・ 介護度別ケアプラン数 (令和 4 年度平均)

介護予防	事業対象者	要支援①	要支援②	計		
月平均 (件)	0.0	12.0	14.6	26.6		
比率 (%)	0.0	45.0	55.0	100.0		
居宅介護支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
月平均 (件)	34.0	28.8	22.0	7.4	5.1	97.3
比率 (%)	35.0	29.6	22.6	7.6	5.2	100.0

#### (4)その他の事業（委託事業他）

- ①地域支援事業・・・松阪市生活管理指導短期宿泊運営事業 1 人  
 ②在宅介護支援センター・・・主に相談業務

#### (5)特別養護老人ホーム愛生苑

- ①1日平均入居者数 男性 5.5名、女性 29.8名、計 35.4名（前期比100.6%）  
 ②年齢別入居状況 平均年齢（男性：90.0歳／女性：91.8歳／全体：90.9歳）

年齢	人数(人)	比率(%)	年齢	人数(人)	比率(%)
～79歳	0.5	1.3	90～94歳	12.3	33.2
80～84歳	5.1	13.7	95歳～	10.6	28.6
85～89歳	8.6	23.2	合計	37.1	100.0

- ③入居期間別入居者数 平均入所期間：28.5ヶ月（855日）

期間	人数	期間	人数	期間	人数
12ヵ月未満	15.8	3年以上4年未満	3.4	5年以上6年未満	2.5
1年以上3年未満	3.8	4年以上5年未満	4.2	6年以上	6.1

- ④年間介護度別利用割合 平均要介護度：（男：4.1／女：4.1／全体：4.1）

介護度	年間利用延人員(人)	比率(%)	要介護度	年間利用延人員(人)	比率(%)
3未満	366	2.8	要介護4	6,982	53.9
要介護3	2,678	20.7	要介護5	2,925	22.6
			合計	12,951	100.0

#### (6)法人本部業務

- ①役員会等運営【評議員会】

開催日/議案等内容	
6/13	第1号議案 令和4（2022）年度事業報告（案）について 第2号議案 令和4（2022）決算報告（案）について 第3号議案 新理事・監事・第三者委員会の選任について 第4号議案 協和苑ショートステイ増築工事計画の変更と事業資金の借入れについて
1/15	第1号議案 令和5（2023）年度資金収支第1次補正予算（案）について 第2号議案 令和6（2024）年度事業計画（骨子案）について
3/31 （書面）	第1号議案 令和5（2023）年度資金収支第2次補正予算（案）について 第2号議案 令和6（2024）年度事業計画（案）について 第3号議案 令和6（2024）年度資金収支当初予算（案）について 第4号議案 理事辞任に伴う新理事の選任について

- ②役員会等運営【理事会・監事監査】

開催日/議案等内容	
5/25	理事の業務執行、計算関係書類及び事業報告等の監査[監事監査]
5/29	第1号議案 令和4（2022）年度事業報告（案）について 第2号議案 令和4（2022）決算報告（案）について [監事監査報告] 第3号議案 新理事・監事・第三者委員会選任候補者について 第4号議案 協和苑ショートステイ増築工事計画の変更と事業資金の借入れ及び担保提供について 第5号議案 定時評議員会の招集について
6/13	第1号議案 理事長及び業務執行理事職務執行状況報告について 報 告 新役員の選任報告について
10/10	第1号議案 協和苑ショートステイ増築工事一般競争入札落札業者の承認について 第2号議案 協和苑ショートステイ増築工事の事業資金事業資金の借入れ及び担保提供について 第3号議案 各事業における運営規程の変更について 第4号議案 理事長及び業務執行理事職務執行状況報告について
10/31 （書面）	第1号議案 協和苑ショートステイ増築工事請負契約について

12/18	第1号議案	理事長及び業務執行理事職務執行状況報告について
	第2号議案	令和5(2023)年度資金収支第1次補正予算(案)について
	第3号議案	令和6(2024)年度事業計画(骨子案)について
	第4号議案	第1回臨時評議員会の招集について
3/18	第1号議案	理事長及び業務執行理事職務執行状況報告について
	第2号議案	令和5(2023)年度資金収支第2次補正予算(案)について
	第3号議案	令和6(2024)年度事業計画(案)について
	第4号議案	令和6(2024)年度資金収支当初予算(案)について
	第5号議案	理事辞任に伴う新理事の選任候補者について
	第6号議案	令和5年度第2回臨時評議員会の招集について

③法人本部会議／業務推進会議／その他会議（重要会議抜粋）

- ・法人本部会議・・・年11回開催 / 業務推進会議・・・年11回開催
- ・人事委員会・・・随時 / 衛生委員会（労働安全衛生）・・・年2階開催
- ・職員全体会議・・・年3回開催（6/8、10/20 書面資料、1/23 書面資料）
- ・競争入札審査会・・・年4回開催（9/1、9/11、10/10、3/18）

④人事関係

・新規採用者状況

日付	事業所・職種（※番号は同職員）	事由
4/1～	愛生苑（特養）介護正職員	新規採用
4/1～	愛生苑（特養）看護正職員	新規採用
4/16～	協和苑（健康増進課）厨房ℙ-トクム職員	新規採用
5/1～	協和苑（健康増進課）厨房正職員	新規採用
5/1～	愛生苑（特養）介護正職員	新規採用
7/1～	愛生苑（特養）介護正職員 ※①	新規採用
7/16～	愛生苑（特養）看護ℙ-トクム職員 ※②	新規採用
9/4～	愛生苑（特養）介護正職員 ※③	新規採用
11/16～	愛生苑（特養）介護ℙトクム職員 ※特定技能外国人	団体契約
11/16～	愛生苑（特養）介護ℙトクム職員 ※特定技能外国人	団体契約
11/20～	協和苑（短期）介護ℙトクム職員 ※技能実習生	団体契約
11/20～	協和苑（短期）介護ℙトクム職員 ※技能実習生	団体契約
12/16～	愛生苑（特養）介護ℙトクム職員 ※④	定年後再々雇用
1/1～	愛生苑（特養）看護ℙトクム職員	新規採用
1/1～	愛生苑（特養）看護ℙ-トクム職員	新規採用
3/1～	愛生苑（特養）看護ℙ-トクム職員	新規採用
3/1～	愛生苑（特養）介護正職員	新規採用

・退職者状況

日付	事業所・職種（※番号は同職員）	事由
～4/15	協和苑（短期）看護ℙ-トクム職員	一般退職
～7/3	愛生苑（特養）介護正職員 ※①	一般退職
～7/31	愛生苑（特養）看護正職員	一般退職
～9/30	愛生苑（特養）看護ℙトクム職員	一般退職
～12/15	愛生苑（特養）介護ℙトクム職員 ※④	再雇用定年退職
～12/15	協和苑（通所）介護ℙ-トクム職員	一般退職
～12/31	協和苑（総務）正職員	一般退職
～1/15	協和苑（短期）介護正職員	一般退職
～1/31	愛生苑（特養）介護正職員	一般退職
～2/15	愛生苑（特養）介護正職員	一般退職
～3/15	愛生苑（特養）介護補助ℙ-トクム職員	雇用期間満了
～3/15	愛生苑（特養）看護ℙ-トクム職員 ※②	一般退職

・人事異動他

日付	事業所・職種（※番号は同職員）	事由
7/16～	愛生苑（特養）介護正職員→ユニットター-	役付
7/16～	愛生苑（特養）介護正職員→ユニットター-	役付
8/1～	愛生苑（特養）看護正職員→看護課長	昇格
9/25～	愛生苑（特養）介護正職員→協和苑（通所）介護正職員 ※③	異動
10/1～	協和苑（通所）介護アルバイト職員→愛生苑（特養）介護アルバイト職員 ※④	異動
10/1～	協和苑（短期）看護パートアルバイト職員→（短期/通所兼務）看護正職員	転換

⑥指定更新・変更届・体制届

種別※	実施日	事業所	内 容
変更届	7/1	愛生苑：特別養護老人ホーム	看護師の変更
変動届	10/1	愛生苑：特別養護老人ホーム	看護師の変更

※変更届：介護保険事業所指定に係る更新/変更届出書

※変動届：老人福祉法に基づく施設職員変動届出書

※体制届：介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書

#### IV. 年度末現在の施設状況

##### (1) 在宅複合型施設協和苑

###### ①施設の概要

施設種別	在宅複合型施設	事業内容	法人本部事務所 短期入所事業：定員 30 名 通所介護事業：定員 40 名 居宅介護支援事業 在宅介護支援センター
運営主体	社会福祉法人三重高齢者福祉会		
所在地	松阪市上川町 3821 番 2		
敷地面積	1,177.69 m <sup>2</sup>		
構造規模	鉄筋コンクリート鉄骨造瓦・鋼板葺 3 階建 1,687.91 m <sup>2</sup> (1 F 630.15 m <sup>2</sup> 、 2 F 643.99 m <sup>2</sup> 、3 F 413.77 m <sup>2</sup> )		

###### ②職員配置状況

男 12 (内非正規 1) 人 女 36 (内非正規 15) 人 (令和 6 年 3 月 31 日現在)

施設長	1	総務職員	2	ケアマネジャー	3	看護職員	5
生活相談員	2	介護職員	27	栄養士	2	厨房職員	4
用務/運転手	0	配置医師 (嘱託)	1	その他	0	合計	48

##### (2) 特別養護老人ホーム愛生苑

###### ①施設の概要

施設種別	特別養護老ホーム	事業内容	ユニット型 介護老人福祉施設 ：定員 40 名
運営主体	社会福祉法人三重高齢者福祉会		
所在地	松阪市上川町 3461 番地 36, 37		
敷地面積	3,768.78 m <sup>2</sup>		
構造規模	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建 1,922.94 m <sup>2</sup> (1 階 1,128.77 m <sup>2</sup> 、2 階 794.17 m <sup>2</sup> )		

###### ②職員配置状況

男 7 (内非正規 2) 人 女 29 (内非正規 9) 人 (令和 6 年 3 月 31 日現在)

施設長	1	生活相談員・CM	1	看護職員	4	介護職員	23
(管理)栄養士	3	厨房職員	3	嘱託医 (嘱託)	1	合計	36

# 令和 5（2023）年度 在宅複合型施設 協和苑 事業報告

## I. 在宅複合型施設協和苑全体報告

### 1. 一年間の動き（総括）

5 月初旬、新型コロナウイルス感染症は 5 類感染症へ移行し一定の区切りが付けられました。社会は脱コロナへ急速に移行していきましたが、移行後、幾度も施設内感染は繰り返されました。弱毒化により重篤な症状には至らないにしても、甚だ感染力が高く、所定の感染対策では防ぎきれず、利用者数の減少や稼働率の低下の大きな要因となりました。

また、新型コロナウイルス感染症と 3 年前から続くウクライナ侵攻などに起因した世界的なインフレは日本経済の混迷を招いています。物価高や賃上げに対応し得る介護報酬は 3 年前から変わらず、国の支援があっても十分とは言えない状況です。令和 6 年度介護報酬改定は一定の報酬増となりますが、国の支援は打ち切りとなり、今後も、厳しい中での“やり繰り”が続くことは想像に容易いでしょう。

さらに、高齢社会のピークに達する今、人口減少問題、分断社会といったネガティブワードは介護業界の衰微を連想させます。現に自治体の施設整備計画は潮止まり感があり、不足感の中、飽和状態が続くのではないのでしょうか。

このような厳しい情勢の中、事業の継続、発展に資するため、数年前より整備計画を思案していた短期入所生活介護事業の増床が動き出しました。通所型サービスが伸び悩む中、地域ニーズの高い短期入所生活介護の拡大は、人的投資も少なく協和苑の経営効果を高めることが出来ます。

令和 6 年度に増築棟の運用が開始する新しい協和苑の基盤作りのため、本年度も継続的に計画として推し進めてきた以下の項目を節目として総括します。

### 2. 重点的に取り組んだ項目

#### ① 業務効率化による経営安定化の推進

- ・メール連絡網、オンライン会議システム導入などの SNS を活用した情報発信、情報共有強化を図りました。
- ・ケアプランデータ連携システムへの参入、利用者管理表や各種届出書類のペーパーレス化を段階的に進めました。
- ・ナースコールシステムとスマートフォンの連動、全事業 ICT タブレット機器導入など、ICT 化を推進しました。
- ・業務効率化による人員数のスリム化を進め、5 年前と比較し 88% の人員数となりました。増築後も同人員で運営する予定です。
- ・所長クラスの職員を業務推進員と定め、業務推進会議にて施設の諸課題解決に向けて取り組むとともに、自立推進のため、管理者への格付けを行いました。
- ・人員が枯渇した協和苑厨房において、機器導入や業務プライオリティ向上を進め少人数による業務が実現出来ました。

#### ② 変化するサービス・ニーズへの対応

- ・通所介護事業の運営効率化の為、入浴設備及びトイレの設置や短期入所生活介護事業の地域ニーズへの呼応と経営効率化の為の増床を計画し工事着工に至ることが出来ました。

#### ③ 事業継続計画の策定（災害・感染対策向上）

- ・感染症及び大規模災害時における業務継続計画（BCP）を策定しました。

#### ④ 職員のスキルアップによる信頼関係の醸成（基本技術の向上/属人化から標準化へシフト）

- ・各部会での業務統一事項の周知、技術及び知識研修の強化を進めました。
- ・固定担当制からの脱却、看護師等少数部署の事業間兼務が行えるよう推進しました。
- ・役職者を中心に助け合いの精神を推しストレスの無い職場への変革を図りました。
- ・インスタグラム広報等（ポジティブ活動）を通じ帰属意識の醸成を図りました。

#### ⑤ 職員の主体性向上による協同経営の推進（情報伝達/経営課題の共有）

- ・業務推進員を擁立し、経営、業務課題解決を中心とした業務推進会議活動を強化しました。
- ・各部会でのボトムアップ体制を推進、施設整備等への参画を促し当事者意識の向上を図りました。
- ・①～⑤の重点課題に対して、全職員が共に課題を解決しようとする策定のプロセスを戦略的に実施し、職員の帰属意識の向上を図るとともに風通しの良い職場作りに努めました。

### 3. 各事業活動分析

#### (1) 各事業稼働状況

・通所介護事業では、令和 3 年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者数が減少し伸び悩んでいましたが、昨年度末には 1 日平均 24 名と近年では最高の稼働率を記録し、本年度も継



続が期待されていまして。しかし、7月の施設内感染以降、回復せず、1日平均18名台が4カ月続き、年度末にかけて1日平均20名まで緩やかに回復してきた状態でした。これまでのように新型コロナウイルス感染症による利用控えも少なく、施設内で蔓延しても状況に応じて営業し入浴も実施したため、著しく稼働率を下げることはありません。7月以降の回復が鈍化した要因として、在宅で生活する高齢者の内、介護状態の高い方が、新型コロナウイルス感染症蔓延により通所介護等の利用に差し支えると生活できないため、入所型サービス利用への移行に拍車がかかったことも要因として考えられます。また、事業所では久しぶりに若手職員の採用もあり活気づきましたが、職員の高齢化も進む中、利用者に影響は無いものの自動車事故が2件続いたことで、今一度、送迎時の交通安全についての意識を高める必要が生じました。

短期入所生活介護事業についても、通所介護事業と同様に7月、9月、3月と施設内感染に見舞われました。3月は感染者の中に帰宅困難者もあることから施設内療養を実施しましたが、感染力が強くて多くの利用者に次々と感染することになりました。どなたも軽症状でしたが、収束に1カ月を要することになりました。また、令和6年度の増床と今後の人員確保のため、11月から外国人技能実習生2名を事前の職員相互の情報共有によりスムーズに受け入れることが出来ました。実習生の能力や人柄も大きいですが、職員が実習生に対して親身にかかわることで信頼感と連帯感が生まれ、たいへん雰囲気の良い職場を形成することが出来ました。

居宅介護支援事業については、近年、地域包括支援センターなどの関係機関との関わりや、特定事業所加算の取得を通じて、サービスの充実を図ることが出来ています。地域包括ケアシステムの影響もあり、介護予防のニーズも増え、ケアプラン件数も伸びてきています。一方で介護支援専門員の負担も増していることから、ケアプラン付随業務（ケース検討や定例会等）の担当分けを推進し、介護支援専門員個々が自立し協調しあえる関係性を築くよう努力しています。

健康増進課は、年度初めの職員補充も進み、春以降は安定した運営を行うことが出来ています。

## (2) 協和苑年間活動・状況報告

### ①年間状況報告

介護保サービス・介護予防サービス	令和5年度利用状況
通所介護事業（第1号通所型事業含）	※1日平均20.121.6人（前年比93.1%）
短期入所生活介護事業（介護予防含）	※1日平均27.127.2人（前年比99.6%）
居宅介護支援事業（介護予防ケアマネジメント含）	※月平均123.9件（前年比108.4%）

### ②行事・会議等開催及び各種団体行動報告

【法人内合同会議・協和苑内会議等】

会議等名	年間回数	会議等名	年間回数
法人本部会議	計11回	居宅介護支援事業定例会議	計52回
職員全体会議（資料時配布含）	計3回	健康増進課会議	計2回
業務推進会議	計12回	衛生委員会	計2回
通所介護事業所会議	計12回		
短期入所生活介護事業所会議	計12回		

### ③協和苑内外行事等実施報告

行事等名	実施日	詳細
協和苑夏祭り	8月14～16	（苑内行事）
消防総合訓練	11月30日、3月31日	（苑内行事）
徳和小学校見学	6月20,22,23日	徳和小学校3年生60名
協和苑文化祭	11月20～26日	（苑内行事）

## Ⅱ.施設内各事業及び部署の活動報告

### 1.通所介護事業/通所型サービス（デイサービス）

【基本方針】 繋がりあう豊かな人生を笑顔と共に『楽しい時間を共有出来る場所を目指して』

#### (1) 業務目標について

##### ①個々のスキルアップ

介護技術、優しさ、仕事に取り組む姿勢は当然職員間でバラつきがあります。大事なことは出来ないことを責めるのではなくカバーし合うことです。また、一緒に行うことで出来ると自信を持って頂くことです。今年度はバラつきの多さが目立ちました。職員全員のレベルをもう一段階上げて利用者対応に当たらないと決して良いサービスとは言えません。改善点はいくつかありますが、まず初めに接遇マナーです。基本が出来ていない。どうしたらそんな発言が出るのかといった疑問が消えません。毎回会議で周知していますが、一部の職員の改善が見られません。言われたらどんな気持ちかということを考えて絶対しないと思います。もっと危機意識を持って取り組んでいく必要があります。また、周りの職員も「また言ってる」と流すのではなく注意していく姿勢が求められます。次に ADL の変化に対する対応が後手後手になってしまっていることです。高齢者の状態は日々変化していきます。いかに早く変化に気付けるか、そこが大事です。常に広い視野を持ち周りを観察していないと絶対に気付けません。もちろん事後対応は出来ていますが、もう少し予測した介護に目を向けていく必要があります。コミュニケーション能力を磨き、日々の会話の中で異変に気付くことが出来たら最高です。最後に職員間の連携です。まだまだ十分とは言えません。迎え時の様子や家族からの報告に始まり、入浴及びフロアでのことなど知らなかったという声を多く聞きました。一部の人はしか情報を持っていない、それでは誤った対応をしてしまう恐れがあります。今一度、報連相の徹底を図りワンチームで介護に当たらなければいけません。

##### ②利用者、家族との信頼関係の構築

信頼関係構築は介護を行う上で不可欠です。直接接する利用者様、苑での様子を見る事が出来ない御家族様。両者に安心して頂く為にはいかに事業所（職員）を信頼して頂けるかが重要です。その為にはコミュニケーションが大切です。送迎時や利用時には傾聴に心掛け上手く相手の気持ちを引き出し、次に繋げていかなければいけません。会話中には表情をよく観察し、変化に気付けるスキルが求められます。心の隙間に気付き寄り添う気持ちを持つことが大切です。大事なことは押し付けない介護を行うことです。利用者（御家族）本位でなければいけません。相手を思い過ぎるがあまりについて言葉がきつくなったり手を出し過ぎないことです。御家族に対しても同様です。報告のつもりが改善を求められたと認識されることが多々ありました。こんなに大変なのに、頑張っているのにと思っているところにこの発言を聞いたらどう思いますか。私達は常に寄り添う介護を掲げているにも関わらず、このような対応をしているということは恥ずかしいことです。このような状態では信頼関係の構築は出来ません。自分の家族が言われたらどう思うのか、ということ常々頭に思い浮かべていかなければいけません。

##### ③残存機能維持に向けて

生活の中での喜びは人それぞれです。今まで出来ていたことが出来なくなる。これほど辛いことはありません。デイサービスを利用して頂き、ADLの維持及びQOLの向上の手助けが出来たらこんなに嬉しいことはありません。様々な介護の場面で時間に追われることが多く、また二次災害を招かないようについつい介助量が増えています。もちろん同意を得ていれば問題ありませんが、結果的に職員の都合に合わせている対応でしかありません。いかにして本人にやる気を持って頂くか、自発的にして頂けるかを考えた対応が必要です。大切なことは出来ることは自分で頂き、出来た喜びを感じて頂くことです。喜びが次に繋がるのです。私達は決してこの気持ちを忘れてはいけません。残存機能の維持、これほど難しいことはありません。年齢や病気の進行とともに機能が衰えていくことは仕方ありませんが、少しでも緩やかな下降線となるように努めていく必要があります。一つの方法として、レクリエーション活動や各種行事を通して楽しみながら身体を動かして頂くことです。普段動きにくい関節も無意識のうちに動いているという場面をよく目にします。なぜそうなるのか。それはやらされているのではなく自分から行っているからです。自発的に取り組むことで動いているのです。日々の訓練も自発的に実施出来るよう取り組んでいかなければいけません。介護士と看護師の特性を活かしたプログラム作成が重要です。

#### (2) 総評として

まず初めに今年度もコロナ感染者が発生しました。5月より感染の位置付けが5類へ移行したこともあり、昨年度までの大規模な事業縮小は実施しませんでした。感染予防の為に利用控えは発生しました。また、ADLの悪化に伴いロングショートに移行されたり、入院及び入所された方も多く見ら

れました。その影響もあり今年度も利用者数は伸びませんでした。また、平均要介護度も少し下がりました。稼働率はそのまま収入に直結します。ここ数年収益の悪化が続いています。引き続き、危機感を持って業務に当たります。

今年度も厳しい内容の反省となりましたが、決して楽しみがない、笑顔が少ないデイサービスではありませんでした。職員一人一人の優しい気持ちは様々な場面で垣間見えました。また、色々なアイデアも出して頂き、サービスのマンネリ化に歯止めを掛けることが出来ました。ADL が向上された方も複数名見えました。御家族からの感謝の言葉もたくさん頂きました。利用者さんからの「また来るわな」という声は一番嬉しかったです。

来年度は新しいお風呂場が完成します。利用者満足度の向上に大きく影響するでしょう。今回の改築工事により環境面は大きく改善されます。ハード面、ソフト面の両方が揃わないと質の高い事業所とはなりません。楽しみがあり信頼されるデイサービスを目指していきます。後、新規利用者獲得に向けても引き続きケアマネージャーに働き掛けていきます。

最後に、先にも述べたように細かなサービスの質の向上は大きな課題です。職員一人一人がスキルアップし、介護士・看護師とともに協力しワンチームとして事業運営に取り組んでいきます。

### (3) その他の報告

#### ①年間利用実績について

平均利用者数	20.1名	平均要介護度	2.4（要支援者5名は含まず）
契約者数	33名	契約解除者数	14名（入所8名、死亡2名、入院他4名） ただし、ロングショート利用者数名あり

#### ②年間コロナ発生状況

感染者数・・・18名	内利用者・・・16名	内職員・・・2名
濃厚接触者・・・5名	内利用者・・・4名	内職員・・・1名（2回）

#### ③デイサービス部会の実施

毎月、第3水曜日に実施しました。会議の中で下記の内容の学習会も行いました。

資料やユーチューブを活用しスキルアップに努めました。

・認知症および認知症ケアに関する研修	・プライバシー保護の取り組み
・コンプライアンス	・接遇マナーの向上に向けて
・介護技術の実習	・感染症予防および蔓延防止
・身体拘束の排除と虐待の防止	・非常災害時の対応
・脱水予防	・救急時対応

#### ④毎月の行事について

4月 花見散歩	駐車場及びお墓の桜見物に出掛け、その時の様子を写真に撮り壁に掲示しました。また後日、本人にお渡しさせて頂きました。
5月 季節行事	駐車場の木から3階にロープを張りこいのぼりを飾りました。後、玄関に5月人形を飾りました。母の日には当日の女性利用者さんにカーネーション付きメッセージカードを渡し、感謝の気持ちを伝えさせて頂きました。
6月 季節行事	ホテル祭りと題して実施しました。内容は事前に利用者さんに折り紙にてホテルを作成して頂き、完成後にお尻にクリスマス飾りのライトを付けて点灯するようにしました。それをフロア入り口に飾り楽しんで頂きました。父の日には当日の男性利用者さんにカードを渡し、感謝の気持ちを伝えさせて頂きました。
7月 七夕会	短冊に願い事を書いて頂き飾りました。書けない方については代筆させて頂き、何を書いたら良いかわからない方については、御家族に聞き取りをし記入させて頂きました。今回は【こより紐】を使用したことで、子供の頃を懐かしんで頂くことも出来ました。
8月 夏祭り	屋台やゲームコーナーを設置し雰囲気を楽しんで頂きました。屋台の内容は、ベビーカステラと飲み物としてリンゴ・オレンジ・ブドウジュース、コーヒーなど。ゲームは釣り堀として本物のドジョウとザリガニを用意しました。後、輪投げ、くじ引き等です。
9月 敬老会	敬老週間と題して5日間実施しました。3日間はボランティアさんに来て頂き、残りの2日間は職員の出し物としてのど自慢大会等を開催しました。
10月 運動会	運動会の種目5種類を実施し、3日間開催しました。今回はコロナ感染症も5類に移行となりましたので、久しぶりに少し利用者さんと触れ合える内容のものにしました。

11月 文化祭	文化祭週間として4日間実施しました。作品展示については1週間開催しました。4日間のうち3日間はボランティアさんに来て頂き、残りの1日はカラオケ大会をしました。
12月 クリスマス会	クリスマスツリーを利用者さんと一緒に準備し玄関に飾りました。24日と25日の2日間開催しました。当日はサンタさんやトナカイを職員が行い盛り上げて頂きました。後、クリスマスプレゼントとして靴下を用意し、利用者さんに選んで頂きました。
1月 お正月	作品作りとして、掛け軸作りをしました。後、正月遊びと題して3日間実施しました。内容は初笑い、羽子板、コマ遊び等です。
2月 節分行事	職員が鬼役となり利用者さんに紙を丸めた豆を投げて頂き楽しんで頂きました。また、レクリエーションの内容も節分にちなんだ内容にて実施し喜んで頂きました。
3月 ひな祭り	例年通り玄関に雛飾りを利用者さんと一緒に設置しました。また、ピンポン玉を使って自宅用のお雛様を作って頂きました。当日は甘酒を用意し提供させて頂きました。

⑤ヒヤリハット、介護事故、苦情報告について

ヒヤリハット・・・5件

内訳（誤食1件、胸のテープ貼り忘れ1件、テーブルにて指詰1件、食べ物の喉詰まり1件、血圧の再検忘れ1件）

介護事故・・・3件

内訳（薬の飲み忘れ1件、椅子からの転落1件、転倒1件）

苦情受付・・・0件（ただし連絡帳や電話にての指摘が数件ありました）

\* 苦情とまではいきませんでした。荷物の返し忘れや入れ間違いが多くあり利用者さん及びご家族様には不信感を与えてしまい反省しています。

## 2.短期入所生活介護事業（ショートステイ）

### (1) 業務目標の達成状況

#### ①ショートステイ施設整備計画の円滑な遂行

【実施内容】

- ・事前に検討していた計画に従い、準備を進めていくことができませんでした。

【成果と反省】

- ・予算や時間の制約から実現できなかった計画があった（計画全体のスケジュールが把握できていませんでした。）
- ・工事中の居室等の使用制限への対応については、利用者の生活空間への影響を最小限に抑えることができました。

#### ②感染防止策の見直しと徹底

【実施内容】

- ・感染が発生した際、感染対策に加え、安定的な運営を続けていくための対応を模索しました。

【成果と反省】

- ・以前と比較し、感染症発生による経営への影響をより小さくできました。
- ・事業所の構造的な問題もあり、感染利用者（新型コロナ）の隔離期間が長期化しました。

#### ③業務の属人化を改善し「標準化」する

【実施内容】

- ・特定の職員がいないと成立しないような業務をできるだけ少なくし、誰が入っても業務の遂行を損なわない体制構築を目指しました。

【成果と反省】

- ・総務的な業務を担える職員が少ないため、結果的に業務が「属人化」してしまう
- ・総務的な業務を担える職員を意識的に育成していく必要があると痛感した

### (2) 業務の改善内容

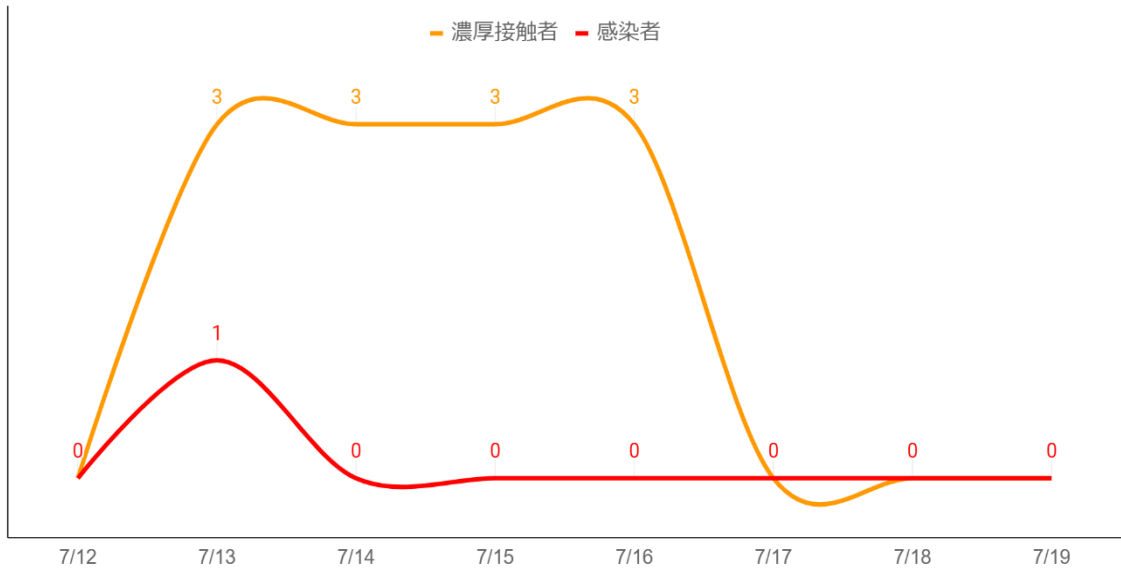
実施日	項目	内容
4/24	事故報告書のデジタル化	ペーパーレス化
5/19	労務関係届出のデジタル化	ペーパーレス化
6/20	部屋割り表と配車表等の一括運用	部屋割り表から配車表等を生成できるようにした

7/5	小口現金出納帳のデジタル化	ペーパーレス化
9/17	苦情受付記録のデジタル化	ペーパーレス化
9/19	研修報告書のデジタル化	ペーパーレス化

### (3) 事業所内での新型コロナ感染の発生状況

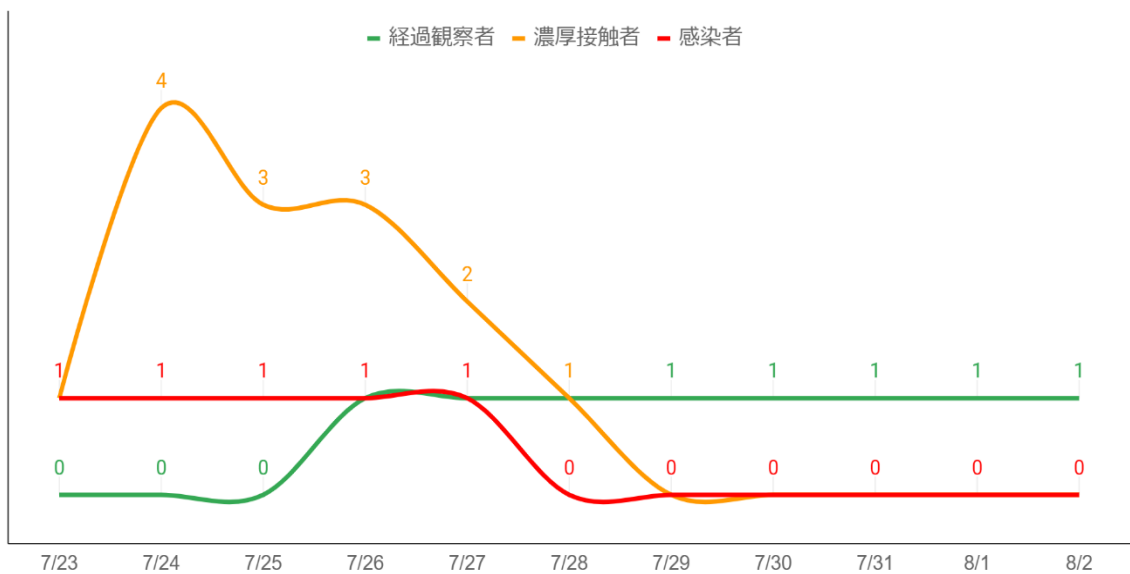
#### ①感染状況 (7/12-7/19)

7/12-7/19	陽性者	陽性者の内訳				濃厚接触
		入院	施設療養	自宅療養	死亡	
利用者	1	0	0	1	0	3
職員	1	0	0	1	0	1



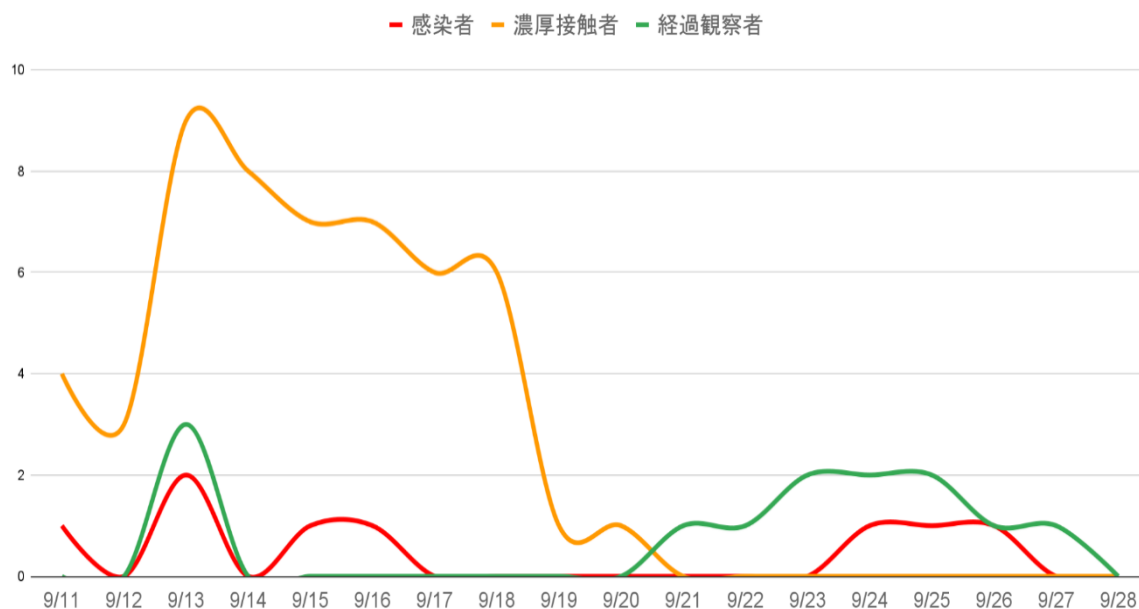
#### ②感染状況 (7/23-8/2)

7/23-8/2	陽性者	陽性者の内訳				濃厚接触
		入院	施設療養	自宅療養	死亡	
利用者	3	1	0	1	0	4
職員	1	0	0	1	0	0



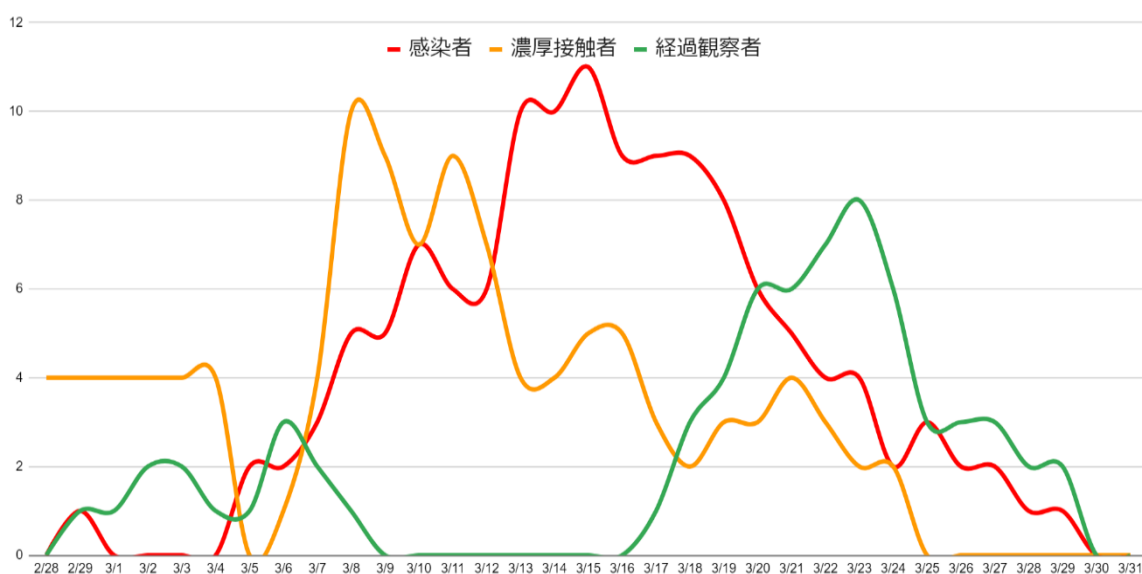
### ③感染状況 (9/11-9/22)

723-8/2	陽性者					濃厚接触
		入院	施設療養	自宅療養	死亡	
利用者	5	1	0	4	0	9
職員	1	0	0	1	0	0



### ④感染状況 (2/29-3/30)

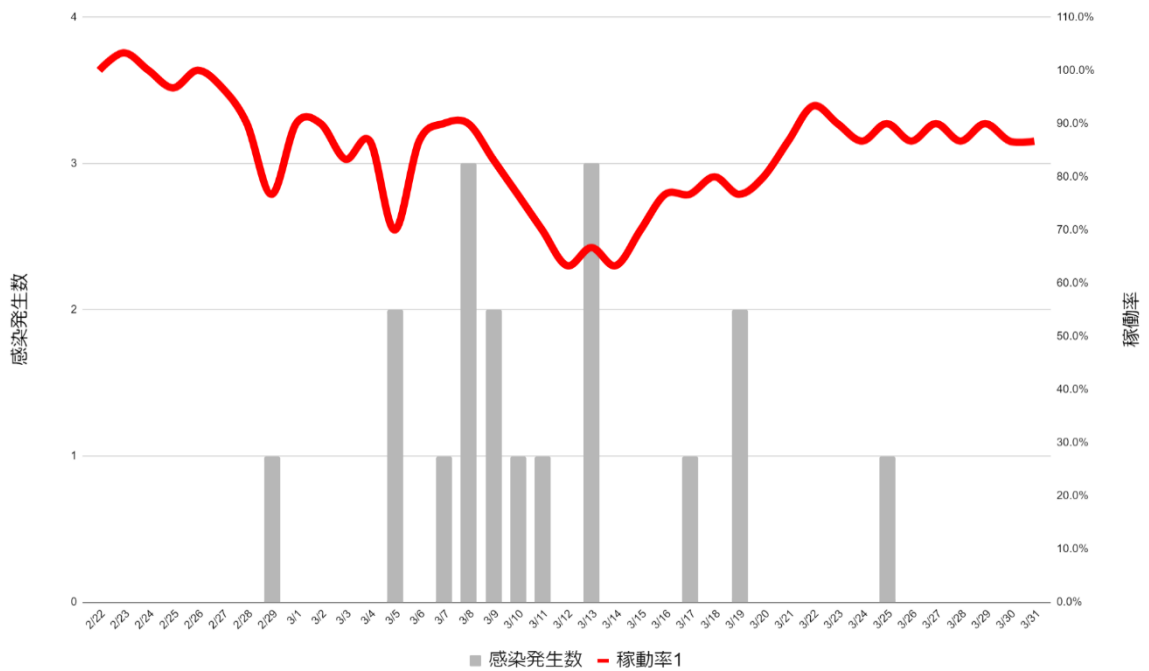
723-8/2	陽性者					濃厚接触
		入院	施設療養	自宅療養	死亡	
利用者	16	0	13	3	0	-
職員	4	0	0	4	0	-



⑤ 2/29-3/30 のケースでは感染者を事業所内で療養する対応をとりました。

#### 【成果】

- ・稼働率が大きく落ち込むことはありませんでした。(しかし、影響がないわけではない)
- ・種々の課題(詳細後述)を克服すれば、感染発生時でももう少し安定的に運営が可能



【課題】

- ・多床室での療養対応となるため、感染者を個別に隔離対応することができず、新たな感染者が発生するたびに多重に隔離対象者が発生しました。
- ・個別に隔離できないため、隔離対象者の中で「チェーン感染」が発生しました。
- ・結果として、利用者を長期間にわたり隔離対応することとなってしまいました。
- ・多床室とはいえ、ある程度感染者を個別（より少人数で）に隔離できる環境整備が必須

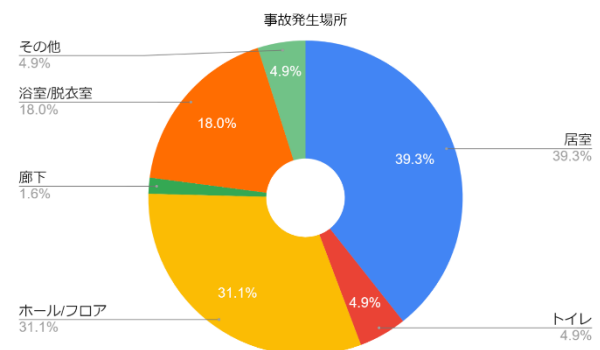
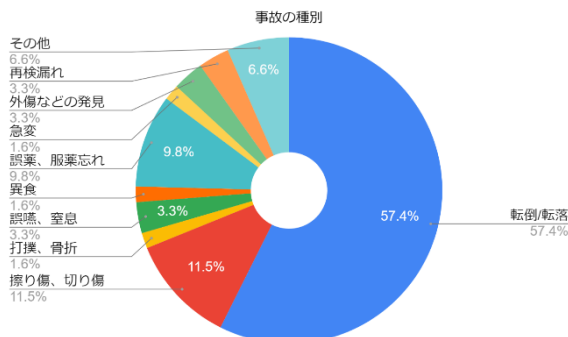
(4) 事故/ヒヤリハット報告

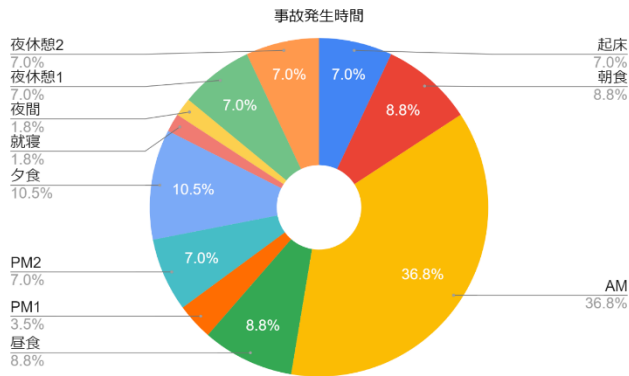
【2023年度の報告件数】

事故	ヒヤリハット	苦情
61	30	0

【事故報告書の内容】

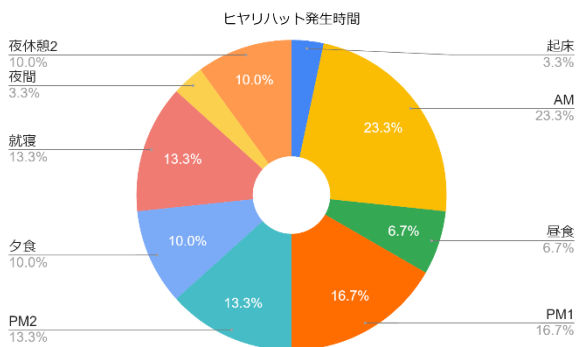
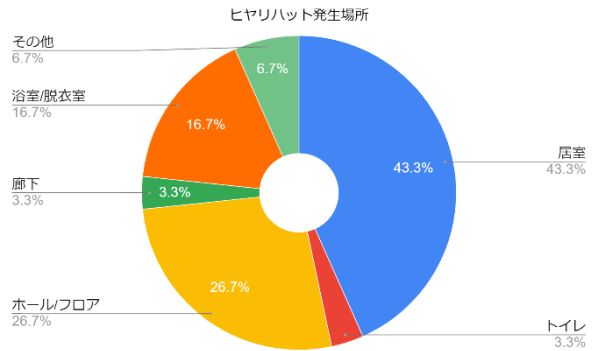
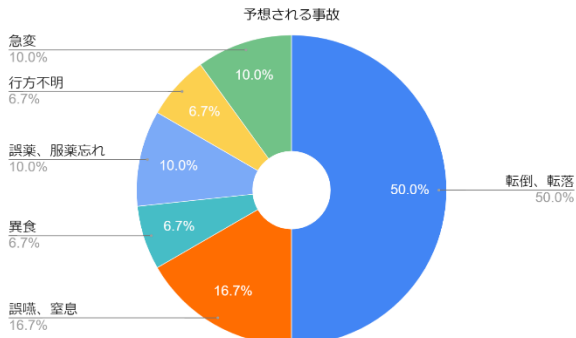
転倒/転落	35	擦り傷、切り傷	7	打撲、骨折	1
誤嚥、窒息	2	異食	1	誤薬、服薬忘れ	6
溺水	0	行方不明	0	急変	1
外傷などの発見	2	再検漏れ	2	その他	4
計	61				





【ヒヤリハット報告書の内容】

転倒/転落	15	擦り傷、切り傷	0	打撲、骨折	0
火傷、熱傷	0	誤嚥、窒息	5	異食	2
誤薬、服薬忘れ	3	溺水	0	行方不明	2
急変	3	その他			
計	30				



(5) 3. 行事/研修等の実績

月	行事内容	実施日	月	行事内容	実施日
4月	花見&散歩	3月下旬-4月上旬	10月	秋の散策	10月中旬~下旬
5月	運動会	5/23	11月	共同製作2	11月中
6月	共同制作1	6月中	12月	クリスマス	12/25
7月	七夕	7/7	1月	新年会	1/14
8月	夏祭り	中止	2月	節分	2/3
9月	敬老会	9/25	3月	春のお茶会	中止



実施日	研修内容
5/19	【新型コロナ】5類移行後の感染対策
7/21	【新型コロナ】感染状況の報告&ふりかえり
8/25	【医療】体温/血圧の1日の中での変化
8/25	【医療】心不全について
8/25	【新型コロナ】感染状況の報告&ふりかえり
9/22	【新型コロナ】感染状況の報告&ふりかえり
9/22	【緊急対応】救急救命マニュアル
10/20	外国人技能実習生の受入れについて
10/20	【医療】ストーマについて
12/22	【感染対策】増床後の感染対策方針
1/19	【感染対策&防災】感染症や災害への対応力強化
3/26	【新型コロナ】感染状況の報告&ふりかえり

### (6) 外国人技能実習生の受入れ

11/20 から、ベトナム出身の技能実習生 2 名を介護職員として事業所で受け入れました。初めてのことで不安もありましたが、受け入れてみれば得るものは大きかったです。

- ・実習生の二人はモチベーション高く、仕事への姿勢、日本語習得への意欲、既存職員との関係構築などいずれも問題ありません。
- ・基本的な技術は母国ですでに習得しており、短期間の指導でほぼ「独り立ち」できました。
- ・まだ、利用者とのコミュニケーションには不安がありますが、トラブルになるようなケースは起きていません。
- ・実習生への指導をとおして、また、実習生の姿勢をとおして、既存職員へのポジティブな影響もありました。

## 3. 居宅介護支援事業

【令和 5 年度 基本方針】

利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、公正、中立にケアマネジメント業務を遂行します。

### (1) 担当件数

介護予防・予防マネジメント及び居宅介護支援プランの件数は増えつつあります。

(月平均件数)

項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
介護予防マネジメント	8.4 件	10.0 件	11.1 件	15.4 件
介護予防支援	6.8 件	8.0 件	9.9 件	11.1 件
居宅介護支援	83.6 件	82.8 件	93.3 件	97.3 件

### (2) ケアマネジメント

- ①重篤な疾患、認知症が進行しているケースも多く、本人家族の複雑な思いに添った援助を提供することが出来ました。
- ②困難事例も増えてきており行政、包括支援センター、民生委員を交えて検討する機会も増えました。また、介護予防マネジメント、介護予防支援、居宅介護支援ともに件数が伸びてきており、新たに人員増などのキャパシティを増やす対策が必要です。

### (3) 連携とスキルアップの為の行動

- ①主治医・専門医との連携、必要に応じ受診に同行し病状の把握連携を図りました。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響は、限定的になりオンラインを中心に会議や研修会の機会が増えてきています。他事業所との連携やスキルアップの為、積極的に参加することが出来ました。

実施日	内 容	主 催
4/15	介護予防サービス・支援計画書の書き方について	三重県介護支援専門員協会
4/21	「第一包括の社会福祉士が関わった困難ケースの紹介」「ちゃちゃマップの紹介」	第一包括支援センター管理者 café
6/19	・令和4年度 事業報告・決算報告について ・生き方・逝き方に向き合う～スピリチュアルケアとは	介護支援専門員協会松阪支部
6/24	・介護支援専門員の倫理と専門性 ～職能団体の意義と価値～	法定外研修
7/11	介護保険サービス事業者等集団指導	松阪市
7/12	「ないないづくしの高齢者を支える支援について」 「入院施設における生活保護基準について」	第1回きやりああつぷ倶楽部(第五包括)
7/15	認知症の理解と対応～BPSDのある方への対応方法～	三重県介護支援専門員協会
9/7	PD 治療における多職種連携	パーキンソン病多職種連携の会
9/11	徳和地区民生児童委員とケアマネージャーの意見交換会	地域ケア会議（第一包括）
10/2	BCPの説明 災害時 リスクアセスメントの説明及び作成	介護支援専門員協会松阪支部
10/12	ケアマネージャーの為の難病支援	介護支援専門員協会鈴亀支部
10/20	飼い犬 猫の取り扱い相談	第一包括支援センター管理者 café
10/21	薬剤師さんと仲良くなろう	三重県介護支援専門員協会
11/24	誰もが安心して認知症になれる社会を	介護支援専門員協会松阪支部
11/29	神戸地区民生委員との交流会	第一包括支援センター
12/2	他職種連携が上手くいくとはどういうことが退院前カンファレンスを検討する	学術集会関連企画シンポジウム
12/12	ケアマネージャーに伝えたいこと～支援す側から支援される側になって	介護支援専門員協会松阪支部
12/18	自宅で栄養サポート～在宅訪問栄養指導について	花の丘病院リハビリテーション科
1/17	高齢者虐待防止研修	日本介護支援専門員協会
1/30	東海ブロック研修会 in 三重	日本介護支援専門員協会
1/30	認知症のリハビリテーション	日本介護支援専門員協会
2/14	きやりああつぷ倶楽部 事例検討会	第五包括支援センター
2/17	若年性認知の方への支援方法の理解～制度・事例を交えて	三重県介護支援専門員協会

③事業所内で常に情報交換、課題の共有を図りました。（部会の定期開催や事例検討）

④カナミックネットワークを活用し、保険者、地域包括支援センター、サービス提供事業所との綿密な連携を行いました。

⑤他の居宅介護支援事業所との共同の勉強会を行いながら、地域資源の発見につなげました。

【勉強会実施・参加記録】

実施日	内 容	備 考
4/13	BCPについて (YouTube)	
4/25	ケアプランデータ連携システムについて	
5/17	訪問看護における医療保険と介護保険の使い分け	他事業所共同（4法人）
5/30	がん医療について学ぼう「CVポートについて」	地域連携勉強会
6/26	感染症・食中毒のまん延防止	
7/27	地域共生社会	
8/23	体制訪看・他職種との連携があつてこそその訪看 松阪地域の訪問看護の今とこれから	第18回多職種勉強会
8/26	倫理・法令遵守に関する研修	
8/29	機能向上に向けた訪問リハビリの理解	他事業所共同（4法人）

9/27	担当者会議の進め方	
11/2	ハラスメント対策	
11/22	成年後見人制度について	他事業所共同（4法人）
12/25	ヤングケアラーについて	
1/22	高齢者虐待防止について	
2/26	振り返りと来年度に向けて	
3/24	適切なケアマネジメント手法	

#### (4) 地域支援

- ①包括支援センター等と連携し圏域の地域ケア会議に参加し、高齢者の実態・地域のニーズ把握に努めました。
- ②在宅介護支援センターとして、地域の相談に対し必要に応じたサービス調整を行いました。

#### (5) その他

- ①定期的ケア検討会議、24時間連絡体制等の然るべき対応を行い、特定事業所加算（Ⅲ）取得継続を努めました。
- ②未だ継続する新型コロナウイルス感染症による様々な調整業務（利用調整・事業所対応）を行いました。
- ③今後のケアマネジメント力の向上を目的に、主任介護支援専門員資格の取得を推進するため、管理者業務の共有、組織運営の事務分掌（会議運営、研修運営等）を進めました。

### 4.健康増進課（給食部門）

【基本方針】 安心・安全・満足な食事作り

#### (1) 衛生管理の徹底

- ①新型コロナウイルス感染症への対応を含めて、出勤時の検温等の実施・記録、手洗い等の衛生管理を強化しました。配達業者への衛生管理についても徹底しました。
- ②毎月1回、油詰まりで不衛生になる排水管の掃除を始めました。

#### (2) 食事サービスの向上

- ①盛付や味付けなど、出来る限り細やかな気配りに心掛け、利用者からの好評の声をいただくことが多くなりました。
- ②利用者個々の旧来の食事嗜好を再調査しました。

#### (3) 収支構造改善と業務の効率化

昨年度から続く人員不足も4月以降、徐々に充足し夏前までには通常運営が可能な状態となりました。この間、簡素化、効率化が進み、収支構造が改善するとともに働きやすい職場となりました。

給食部門は、単独事業としては慢性的な赤字部門ではあるものの、自家調理を推進する法人の方針であります。しかしながら、法人からの資金投入に見合った体制を構築するため、自らが改革を進めなければなりません。食事は利用者にとって、最も楽しみなサービスと言えます。高齢者施設では給食業務委託が一般化しつつありますが、間違いなく質を下げています。自家調理を永続し、質の高いサービスを担保することは、法人の重要なミッションです。

## 令和5年度 特別養護老人ホーム愛生苑事業報告

令和5年度はユニット体制を立て直す年度となりました。介護職員を早期に整備する必要があり、職員体制は当初は18～19名で配置。通常20名の介護職員で配置しているため事務所の応援が必要でありましたが、入居者も減少していたことから、入居者数に合わせた職員配置を段階的に実施していきましました。新たなリーダーの下、ユニットの編成を6月に行い、新規入居者を受け入れる体制を整えました。そのような中で入居者の契約を最優先にし、事務所応援を極力無くす体制を整えるため各介護職員にも協力を仰ぎ、人員が足りないところは期間限定(6～9月)で休日出勤を集中的にお願いし、経営改善の体制を整えました。職員の入退職が続く中、11月より特定技能実習生2名を受入れし、以後、比較的安定的な職員配置ができています。

入居契約者については、入居定員40名のところ29名でスタートし、特に5月から7月にかけては月3～4名の入居契約を行いました。上半期の入居契約者は14名と例年に比べ約5倍のペースで入居契約に至りましたが、退去者も8名と多く、8名ほぼ全員の方が看取りでご逝去されました。10月時点での入居者数は35名でしたが、下半期12月から2月までは40名と一時満床になりましたが、3月に5名の方が持病や看取りでご逝去し退居されたため、年間の稼働率は87.4%となりました。入居待機者も全国的には減少傾向にあり、新たな対策を打つなど今後の待機者動向を注視する必要があります。

リスク管理上の懸念事項として8月10日には苑内で初めてコロナ感染者が確認され、入居者7名(3丁目6名、1丁目1名)と職員7名(看護師1名・介護職員2丁目1名、3丁目2名、5丁目3名)の感染が確認され、最長15日間、3丁目ユニットの隔離対応を行いました。重症者等は出ませんでしたが、今後も懸念される課題となります。令和6年度からは、高齢者施設はBCP(事業継続計画)策定が義務化され、高齢者等の弱者層を支える重要な存在となり、その安全性とサービス提供の継続性は社会的な責任となります。この経験を踏まえ、訓練を繰り返すことによりBCPを遵守し、適切に実施することで、災害や緊急事態に備え、利用者の福祉を最優先にする役割を果たしています。

### (1) 入退居等の状況

- ・令和5年3月31日現在の入居者： 36名(男性 5名・女性 31名)  
年齢平均： 90.3歳  
最低年齢： 70歳(女性)・最高年齢 103歳(女性)  
要介護度平均： 3.9
- ・年間退居者 15名(男性8名・女性7名) 転院2名、死亡13名(内、看取り11名)
- ・年間入居者 22名(男性4名・女性18名)
- ・年間入院者 10名(誤嚥性肺炎・心不全・尿路感染症等) 平均入院日数 13.0日
- ・年間外来受診者 29名(内科、皮膚科、耳鼻科、整形外科、眼科等)
- ・年間救急搬送者 8名(済生会3名、市民3名、中央2名)

### (2) 申込・待機者の状況

- ・令和5年4月1日～令和6年3月31日の申込数： 43件(男性 11件・女性 32件)
- ・令和6年3月31日現在の待機者数： 31名(男性11名・女性20名)  
(要介護⑤：5名・④：10名・③：15名・②：1名)

### (3) 重点取組の報告

#### ①個別ケア

昨年度は入居者の重度化が顕著に現れ、状態変化が著しくあり個別ケアの方針も日々対応が変化することが多くありましたが、継続したサービスの質の向上には多職種の協働による日常ケアが不可欠であるため、余暇時間等には生活の中に機能訓練を取り入れ、個々の入居者の自立性が高められるよう、機能訓練指導員(看護職員兼務)が中心となり指導・援助を行いました。

#### ②生活環境

新型コロナウイルス感染症の流行により感染予防を重視してきたことから、直接面会の禁止(窓越し面会)やボランティア訪問・イベントの自粛など、依然感染症対策による影響が強くありました。社会的には感染症法5類へ移行していますがクラスターが発生した経緯もあり、苑内では基礎疾患の入居者が多数生活されているため、どのタイミングで緩和していくのが課題となっています。

#### ③健康管理・医療ケア

8月に新型コロナウイルスの流行で苑内でクラスターが発生し、入居者7名と職員7名の感染が確認されました。日頃よりマスク・消毒等感染症対策や発熱の度に抗原検査を行う等、対策を行ってまいりましたが、苑内にコロナの感染を防ぐことができず、医療的ケアや介護の負担が増加しました。ご家族ともその都度密に連絡を取り状況報告を行いました。感染経路の予防対策については課題

が残りますが、ワクチン接種されていたためか感染した入居者が重症化せずに収束したことや早期にユニットの隔離を行うことができたこと、介護職員が一丸となり介護に当たり対応したことは評価に値するところです。看取り期に入られた方については、終末に向けて段階的にケア方針を変更し、多職種間で情報を共有し対応してきました。また、介護職員による喀痰吸引等夜間対応職員の充実に向け、認定特定行為業務従事者の研修を受講し、2名の介護職員を登録しました。

#### ④ 栄養ケア・口腔衛生管理

入居者の重度化に伴い、その方の状態に合わせた食事形態や栄養補助食品の提供を多職種と連携を図りながら行ってきました。栄養マネジメントを実施し、入居者様の状態変化に応じ、食事内容や食事形態の変更を行いました。また、ミールラウンドについては一人の入居者様に対して週3回必須になってはいますが、今年度も計画的に行えなかったため、次年度は実施していきます。口腔衛生については、コロナ禍で一旦中止してきた定期的な訪問歯科を再開し、口腔衛生の管理に努めてきました。令和6年度からは定期的な口腔衛生状態・口腔機能の評価の実施が義務付けられるため、入居者の誤嚥性肺炎予防と口腔摂取維持による栄養ケアの向上に努めて参ります。

#### ⑤ 職員育成

多職種チームでの質の高いサービス提供に対応できる人材育成を目指し、内部研修や法人内の合同研修、ZOOMを使ったリモート研修への参加等専門職としてのスキル向上を図りました。内部研修は主に今ある課題をピックアップし、「虐待」「感染症」「介護事故」を中心に動画研修を行いました。後日、アンケートを提出してもらい、職員ひとり一人が熟考する機会を設け、基本的な知識を習得して頂きました。

#### ⑥ 危機管理（感染対策・介護事故・防災対策・苦情対応）の推進

各会議等での協議、対策検討・評価を行い、継続して改善に取り組みました。

##### （感染対策）

令和5年8月10日に苑内で初めてコロナ感染者が確認され、入居者7名（3丁目6名、1丁目1名）と職員7名（看護師1名・介護職員2丁目1名、3丁目2名、5丁目3名）の感染が確認され、最長15日間、3丁目ユニットの隔離対応を行いました。重症者等は出ませんでした。今後も懸念される課題となります。日頃よりマスク・消毒等感染症対策や発熱の度に抗原検査を行う等、対策を行ってまいりましたが、苑内にコロナの感染を防ぐことができず、医療的ケアや介護の負担が増加しました。感染経路の予防対策については課題が残りますが、コロナ感染時の対策マニュアルに則り、各職員が迅速に対応できたことは評価されます。3月1日付で感染症BCP（業務継続計画）を作成し、半年に1回の見直しと年1回の研修又は訓練を実施します。

##### （介護事故）

「事故：49件」（表皮剥離11、転落10、尻餅8、皮下出血7、擦り傷・切り傷5、転倒5、打撲・裂傷1、誤薬1、爪切り傷1）

年間を通しての事故報告件数は、昨年度51件（2022年度）と比べ2件減の49件（3.9%減）となりほぼ横ばいとなりました。事故種別にみると表皮剥離が最も多く、この傾向は毎年同様の傾向であり大きな事故には繋がっていないが、原因不明のものが多く、介助中に気づくことがないレベルの事故が多数起こっている可能性があるかと推測することができます。対策を講じても防ぎきれない事故がある現状もありますが、大事故に繋がる前に介護事故を阻止できるよう創意工夫を行います。

##### （防災対策）

発電機のための模擬負荷試験による負荷試験点検（4月）、防災設備等施設内設備の点検（6月、10月）、避難総合訓練（夜間想定4月、日中想定10月）を年2回実施しました。法定点検の際、誘導灯2箇所の不備と消化器の買い替えを指摘され対応しました。

3月1日付で自然災害BCP（業務継続計画）を作成し、半年に1回の見直しと年1回の研修又は訓練を実施します。

#### ⑦ 入居者処遇（虐待・身体拘束）

身体拘束（0件）で原則廃止の共通意識を持ち、サービスを提供してきました。身体拘束を行わないことを基本原則として今後も取り組んで参ります。虐待・身体拘束防止委員会で年2回、「不適切なケアとは何か」「スピーチロックについて」動画による研修会を行いました。定期的に研修を行うと効果的だと思いますので、今後も委員会内で実施していきます。又、「虐待の芽チェックリスト」を用いてユニット会議内でも職員自身の言動をチェックし、不適切ケアに繋がらないよう共有していきます。

## ⑧高稼働率の維持

稼働率は年間平均 87.4%（昨年比較 3.7%増）でした。令和 5 年度はユニットの立て直しを早急に行い、空所が多い 4 ユニットの入居者と職員を一時分散し、職員配置にゆとりを作り、その後、苑全体の協力のもと入居契約を進めました。出来る限り早い段階で入居契約ができるよう 6 月にユニット職員の編成を行い、受入れ体制を整え整備しました。上半期は 14 名、下半期は 8 名で年間 22 名入居されましたが、看取り等で退去される方も多く、年間の退去者は 15 名でした。継続して経営的に安定した事業運営を行うために、待機者リストやリスト以外の受入ルート確保（切れ目のない入居者の確保）、入居待機者の事前調査等の推進を掲げ、経営の安定に取り組んでいきます。

## (4) 活動実施報告

### ①イベント開催

(施設全体) 初詣

(ユニット毎)

- 1 丁目：誕生日会、桜見苑外散歩、あじさいを楽しむ会、おやつレク、運動会、敬老会、クリスマス会、新年会、節分、ひな祭り
- 2 丁目：誕生日会、桜見苑外散歩、苑外ドライブ、紫陽花見学ドライブ、七夕会、敬老会、運動会、松名瀬ドライブ、クリスマス会、新年会、節分、ひな祭り
- 3 丁目：誕生日会、桜見苑外散歩、お花見ドライブ、紫陽花見学ドライブ、七夕会、敬老会、運動会、松名瀬ドライブ、クリスマス会、新年会、節分、ひな祭り
- 5 丁目：誕生日会、桜見苑外散歩、紫陽花見学ドライブ、七夕会、運動会、敬老会、クリスマス会、新年会、節分、ひな祭り

### ②各会議及び委員会

- ・ユニットリーダー会議（ユニットリーダー、看護師、相談員、施設長）：毎月 11 回
- ・ユニット会議（ユニットリーダー、ユニットメンバー）：各ユニット毎月 1 回
- ・入居検討委員会（ユニットリーダー、看護師、相談員、施設長）：毎月 1 回
- ・給食・栄養ケア会議（栄養士、ユニットリーダー、看護師、相談員、施設長）：毎月 1 回
- ・「介護職員喀痰吸引等」安全委員会（ユニットリーダー、看護師、相談員、施設長）  
：計 2 回（7 月 3 月）
- ・感染症食中毒まん延防止委員会（ユニットリーダー、看護師、相談員、施設長）  
：計 4 回（6 月 9 月 12 月 3 月）
- ・事故防止検討委員会（ユニットリーダー、看護師、相談員、施設長）  
：計 4 回（6 月 9 月 12 月 3 月）
- ・虐待、身体拘束防止委員会（ユニットリーダー、看護師、相談員、施設長）  
：計 4 回（6 月 10 月 1 月 2 月）

### ③職員研修

(内部)・脱水、食中毒苑内研修（各ユニット会議内、6 月：合計 19 名）

- ・虐待、身体拘束防止研修（全体 2 回、5 月：22 名 11 月：24 名）
- ・介護事故防止研修（全体 2 回、10 月：21 名 3 月：20 名）
- ・感染症まん延防止研修（全体 2 回、10 月：21 名 3 月：20 名）

### ④防災避難訓練等

- ・避難総合訓練（火災通報装置取扱・初期消火・避難誘導訓練）：4 月、10 月
- ・消防設備法定点検（6 月、10 月）、自主点検管理
- ・発電機のための模擬負荷試験による負荷試験点検（4 月）
- ・備蓄品の整備・維持管理